

ファーストコンタクト	見学会やセミナーなどイベントにお越しいただいたお客様、またはお問合せいただいたお客様と初めてお会いします。 資料請求やお問合せいただいた方も、当事務所へご来社いただければと思います。また見学会では実際に建てた家をご覧になることで構造やデザインを見て頂くことができます。
資金計画	小椋設計事務所では間取りを考える前に資金計画から入ります。まず、将来に掛る費用まで見据えて月々に払える金額を算出し安心して楽しい家づくりにしていきたいと思っています。
ヒアリング 敷地確認 総予算確認	資金計画をさせて頂いたお客様には最初に「ヒアリングシート」をお渡ししています。家づくりの方向性や予算を確認し、家づくりの要望をお聞きます。
設計契約	事前に重要事項説明をおこない、設計業務をスタートできるようにする為、設計契約を取り交わさせていただきます。
ラフプランご提案 敷地調査 概算見積もり	ヒアリングシートにてお伺いしたご希望と、家を建てる敷地の調査を元にプランを作成していきます。同時に諸経費を含めた概算見積もりをいたします。
設計打合せ 見積もり	詳細を打合せし図面を作成します。外観や仕様を決定し見積をします。
本契約	プラン、金額面でご納得いただけたら、工事請負契約を締結いたします。
地鎮祭 各種申請	工事を進める前に土地の神様を鎮め、工事の安全、ご家族の繁栄を祈願します。 同時に役所に対して設計図を提出し建築許可を受けます。また構造計算や各種申請を行います。
地盤調査(地盤改良) 工事着工	土地の地盤の強度を調査し、その後基礎工事が始まります。
配筋検査	自社検査はもちろん、第三者機関による検査を受け、合格後次の工程へと移ります。
上棟	家の骨組みが建ち上がり、本格的に工事がスタートします。
構造検査 気密測定	自社検査はもちろん、第三者機関による検査を受け、合格後次の工程と移ります。
完了検査 社内検査	図面通りに完成しているか第三者立会いの下チェックします。
お引渡し	お引渡しの際には、当社からお施主様へ感謝の気持ちをこめて、ささやかなお引渡し式を行います。 ここから永いお付き合いの始まりです。

【会社概要】

- (理念) ・「笑顔のあるかわり」を大切にします。
私たちは家づくりを通して、お客様と共に喜びを感じながら全力で取り組みます
- ・私たちは対話を大切にします。
いい家づくりは、じっくりと話し合う「対話」から始まります。何度も対話を重ね、完成を迎えます。
- ・「お客様の役に立てるお付き合い」を大切にします。
お客様に完成を迎えた時の感動を、完成したのちも永く思って頂きたい。

(沿革) 昭和51年 個人事務所 創業
令和3年12月1日 法人設立

建築士事務所登録 第2438号
建設業許可 鳥取県知事 第7125号

(所属団体)

- (一社) 鳥取県建築士会
- (一社) 鳥取県建築士事務所協会
- (一社) 健康・省エネ住宅を推進する国民会議
とっとり健康・省エネ住宅推進協議会
- (一社) 鳥取県木造住宅推進協議会
- NPO伝統木構造の会
- 鳥取県木材工業研究会(木工研)

社名：株式会社 小椋設計事務所

代表取締役 小椋 大樹

本社所在地：鳥取県東伯郡北栄町西園509-1
tel :0858-37-3823
fax :0858-37-3413
mail :kinoie@ogura-sekkei.jp
https://ogura-sekkei.jp



“自然と調和する暮らしを叶える,,

Harmonia home

住まいが、住む人々の生活に調和し、快適さをもたらす場所



株式会社 小椋設計事務所



【ご挨拶】

「人生を変える家づくり」に取り組んで40年以上の歳月が経過しました。これもひとえに皆様のお引き立ての賜物と、心より感謝申し上げます。この度、事業の継承を期に、個人事務所から法人事務所に移行いたしました。時代の変化を的確に捉えるとともに、お客様の健康と、財産を守る「本物の木の家をつくる。」を信念を受け継ぎ、今後とも精進してまいります。

また、これからも引き続き皆様に親しんでいただきますよう、私たちの取り組む家づくりを【Harmonia home(ハーモニアホーム)】と名付けました。

夢の詰まった大切な家づくり、健康で満足して暮らしていただける家づくりで、お客様の笑顔につなげたい、そして、信頼され、愛される事業所に成長していく為の努力を、惜しむことなく職員一同取り組んでまいります。



今後とも皆様の変わらぬご支援をお願い申し上げます。

代表取締役 小椋 大樹

ハーモニアとは
和音・調和・一致などの意味を持ち、様々な場面で使われています。例えば、音楽においては複数の音を調和させて美しい音楽を奏でること、人間関係においてはお互いが意見を一致させて穏やかな関係を築くこと、環境においては自然と人間が調和した暮らし方をすること・・・

「ハーモニアホーム」
私たちは、住宅や住まいは人々の生活と自然が調和し、快適さをもたらす場所であるべきと思います。

そんな特別な場所を作るお手伝いをしたい・・・

* ハーモニアホームの考える調和 *

健康な家族の暮らしと住み心地の良い家の調和
「ご縁」を大切に、お客様と地域と建築関係者との調和
パッシブデザインとアクティブデザイン(自然の恵みと省エネ設備機器)を組み合わせ、家と地域環境との調和
生活環境とそこに健康が生まれ鳥取県特有の気候風土に合わせ、快適な住まいに調和させる



【標準仕様等】

- 断熱性能Ua値：鳥取県健康省エネ基準(NEST制度) 推奨TG-2(最低限TG-1)
- 気密値C値：0.5以下(高機能住宅の目安として以前に国が定めていた高気密住宅の基準は「5cm²/m²以下」でした。) 現在、国が定めている高気密住宅の基準はありませんが一般的に「1cm²/m²以下」を指します。
- 耐震基準等級：等級3相当
オプションにて、第三者評価機関発行証明手続きいたします。

木の家を造りつづけてきたからできるご提案

○ なぜ木を使うのか

【木を選び、永く使うということ】
木には杉・松・桧等、数多くの樹種があります。雨の時期には湿気を吸い、乾燥する日には水分を放出するなど、木を使うことは日本の風土に根差した住環境づくりに適しています。

また 傷つきにくさであればオークやナラ
肌に伝わる優しいあたたかさであれば杉
水に強い木であればヒノキやアスナロ、杉の赤身

他にも 木の木目等によって、目の負担軽減(ブルーライト吸収)
木の質により、バランス良く音を吸収して音に対するストレス軽減
フィトンチット(香り成分)によるリラックス効果
睡眠の質の向上
集中力の向上

など、良いことがたくさんあります。
ただ単純に木を使用すればいいということではなく、木にも繊維の方向や性質があります。
木材それぞれの特性を理解し、木を正しく使い分けることで家の耐久性や暮らしの質を向上させます



鳥取県木の住まいコンクール受賞



第2回 優秀賞受賞



第5回 優秀賞受賞



第8回(最終回) 最優秀賞受賞

鳥取県で育った木で鳥取の家をつくる!!

地域の気候風土を熟知した家は長持ちします。
軒先・庇があって涼やかな風が家に入り、
おおきな窓から穏やかな陽光が差し込み、
自然の力をしっかり満喫しながら日々を過ごす。
厳しい自然の時にはアクティブの力を借りて安堵する。
それが出来る家づくりのご提案をしています。



上記のようなことから

- ・とっとり住まいる支援事業
 - ・とっとり健康省エネ住宅推進事業(NEST)
- を推進しています。

